



今年はどんなお花が咲くのでしょうか？楽しみですね。

撮影 (株)大武写真館 小関克郎

老人と対話力

経営コンサルタント (元NTT仙台支店長) 香取 一昭

歳を取ると「老人力」が身についてくるようです。老人力には次の六つがあります。皆さんも老人力がついているかどうかチェックしてみませんか？

老人力一…くどくどと話し続ける力

老人力二…相手の話を聴かない力

老人力三…同じことを繰り返して話す力

老人力四…昔話ばかりする力

老人力五…自慢話をする力

老人力六…自説を絶対に曲げない力

年寄りばかりで群れていないで、若い人の仲間にも入れて欲しい、若い人ともっと話し合ってみたいなどと考えるのはごく自然なことです。でも何故か若い人は我々年寄りを敬遠しているようです。それは老人力に恐れをなしているからかもしれません。そこで「老人力」ではなく、「対話力」を身につけることをお勧めします。対話力には次の六つの力があります。

対話力一…簡潔に話す力

対話力二…相手の話に耳を傾ける力

対話力三…わかりやすく話す力

対話力四…未来について語る力

対話力五…相手に関心に向ける力

対話力六…違う考えにも耳を傾ける力

老人力を発揮している人は、これまでに培ってきた豊かな経験と知恵を次の世代に伝えたいという強い思いがあるのでしょうか。しかし、そのためには老人力ではなく対話力を使った方がずっと効果的なのです。

2014 新春講演会 & 賀詞交歓会

開催される

公益社団法人仙台南法人会の平成二十六年新春講演会・賀詞交歓会が、去る一月二十八日(火)岩沼市の竹駒神社参集殿に於いて、ご来賓はじめ多数の会員参加のもと開催されました。



新春講演会の冒頭、梶原会長より「一昨年の政権交代以来、アベノミクス効果で国内企業の業績は好調に

推移し、消費税 8% 改正に伴う駆け込み需要などで消費が拡大している中、当地域の新卒学生就職内定率が過去最高を記録し、明るい兆しが見え始めてきております。しかしながら、国際社会での日本は外交・安全保障問題・環太平洋連携協定(TPP)など様々な問題を抱え



ておりますが、今年は、景気の上向きが続き企業経営や国民生活がデフレから脱却し更なる明るい未来のリストアート元年になるよう切望致します。そして、昨年四月一日に仙台南法人会は公益社団法人として新しく生まれ変わりました。会員企業のみならず地域社会の皆様へ研修会など各種事業の提供とご参加を求め、法人会は、役に立つ団体として参画している企業の誇りとなります。と新しい年を寿ぐ開会のありさつがありました。続きまして今年度の講演会はテレビ報道・専門



記者室長の杉尾秀哉氏をお招きし、「報道の現場からこれからの日本を考える」朝ズバ!の裏話から政治・経済の行方までと題して講演をいただきました。杉尾氏からは、政治・経済・報道現場の裏話、新聞やテレビだけでは分からないこの話の話を会場に笑いの渦を巻き起こしながら、とても楽しく分かりやすい有意義な講演となりました。

第二部賀詞交歓会は、来賓紹介、長田克之仙台南税務署長、皆川清一般社団法人宮城県法人会連合会副会長よりご祝辞を頂き、続いて成瀬廣東北税理士会仙台南支部長の乾杯で始まりました。法人会ならではの異業種交歓会が行われ、仲間同士和気あいあいと楽しい時間を過ごし、盛会裡のうちにと終了することができました。



平成二十五年 新入会員一覽

仙台北支部

- (株)FPせんだい(保険代理業) 馬場 芳郎
- (株)アオバスイコー(水道設備業) 額川 正昭
- (株)日産サテイト宮城中央店(自動車販売業) 佐藤 斉

大同生命保険(株)仙台支社(生命保険業)

- 小林 康弘
- 成田 敏彦

- (有)エスケールシー(飲食業) 松浦 政則
- (株)アドバンスエステート(不動産業) 森井 希一

- (株)Yuzuki(菓子製造業) 須藤 榮一
- (有)コセキ設備(設備工事業) 佐藤 博紀
- (有)コセキ設備(設備工事業) 小関 正博
- 高橋重機(株)(建設業) 高橋 資知
- 日本カッター(株)(建設業) 鈴木 浩
- ゆたか(飲食業) 早坂澄美
- (有)ハウスサポート(不動産業) 早坂澄美
- 泉設備(株)(建設業) 種市 秋信
- 青葉自転車販売(株)(自転車卸小売業) 柴田 一二

- アイ会計(同)(サービス業) 川村 剛彦
- (株)八百福商店(食料品小売業) 平野 喜章
- (株)C I 青工(電気設備業) 佐藤 秀一
- (株)UMDS(建設業) 下池 重義
- (株)日産サテイト宮城長町店(自動車販売業) 佐藤 茂
- 餅田 道

- 共伸電気宮城(株)(電気部品製造業) 伊東 義則
- (株)ささき塗装(塗装業) 佐々木好美
- (有)アートスケープ(建築工事業) 早川 昌幸
- (有)測拓(対法人サービス業) 酒井 拓
- ナイスフォロー(株)(保険代理業) 名須川 正伸
- エムスプラス(株)(コンビニエンス業) 大泉 初朗
- (株)ビルワーク(総合ビルメンテナンス業) 納庄 和雄
- (株)仙台P・B工業(塗装業) 遠藤 裕也

税に関するお知らせ

【消費税法改正等のお知らせ】

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成二六年四月一日から八%に引き上げられました。

消費税の課税事業者が、平成二六年四月一日を含む課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成二六年四月一日以降に行われる取引でもあっても、旧税率が適用される場合があります。

【領収証】等に係る印紙税の非課税範囲拡大のお知らせ】

事業者が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成二六年四月一日以降、受取金額が五万円未満のものについて非課税となります（改正前は、記載された金額が三万円未満のものが非課税でした。）



だいぶ暖かくなってまいりました。近頃は花粉×黄砂×PM2.5のトリプルパンチですが、皆様はいかがお過ごしですか？ PM2.5とは大気汚染物質の硫酸イオン、硝酸イオン、排気ガスの炭素粒子など大きさが、ほとんど2.5マイクロメートル程度が占めていることからPM2.5と言われています。スギ花粉の断面積は300マイクロメートル、実に1000分の1以下の大きさになります。非常に軽く、いつまでも空中に浮遊し、ヒトの肺まで容易に到達することが出来る大きさのため、濃度が高くなると呼吸器に障害が起ることがあります。皮膚にも付きやすく、眼の中にも入る可能性があります。この時期は黄砂にも付着しながら飛来するやっかいものです。

大気汚染とは、自然発生する場合もありますが、工場や自動車の排ガスなど人為的な原因が主になります。汚染物質は窒素酸化物・粒子状浮遊物質・二酸化炭素のことを指し、これらの物質は地球温暖化や酸性雨、光化学スモッグなどの原因となります。

大気汚染については既に、西暦六一年に古代ローマに最も古い文献があります。イギリスのロンドンでは発展する工業や家庭用暖房燃料として石炭を使うことにより九世紀半ばより「空気の悪さ」が知られるようになりました。イギリス政府は、一二七三年には石炭使用禁止としましたが代替燃料が無かった為、その後

大気汚染

新しい風

も汚染は続きました。日本においては明治初期から産業による大気汚染が発生し、戦後は高度経済成長に伴い深刻な状態が続ききました。「大気汚染防止法」が制定され、改善に向かっていたのですが、自動車排ガス中の炭化水素と二酸化窒素に由来する光化学スモッグが発生、未だに光化学オキシダント濃度の環境基準を達成している地点はほとんどなく、それに増して二〇〇〇年前後から、西日本、日本海側などでは、大陸からの汚染物質が影響したと推定される光化学オキシダントの高濃度事例が発生しています。WHOによると二〇一一年時点で大気汚染による死者が年間二三〇万人。特に発展途上の都市部に集中しており、OECDは、二〇五〇年には死者の最大要因となるとしています。

私たちの日常生活で出来る省エネ使用していない部屋の明かりを消すなど、節水（歯ブラシ中の水道を止めるなど）、リサイクル（再利用可能なものはすすんで資源回収を行う）、ゴミ減量（ゴミを出さない工夫、基本的に物を大事にする）。一人一人の意識変化により大気汚染予防の方向へ進むのではないでしょう。 ●報委員会がパソコンに「大気汚染」を検索、その中から文章をまとめました。

氏家損害保険事務所（保険代理業）

（株）コクアライフデザイン（保険代理業）

（株）みずほ電設工業（電気工事業）

（株）うえだ（小売卸売飲食業）

（株）ザニア仙台誘致（サービス業）

宮城県交通安全施設業協（交通安全施設業）

（有）エス・アイ・エス（不動産仲介業）

（株）まいんどそーしやるねっとわーく（医療関連業）

（株）愛輝電気（電気工事業）

（有）フォルド仙台サービス業

（株）原田乳腺クリニック（医療業）

（株）サンシバ複層（製造業）

（株）松本不動産企画（不動産業）

（株）本郷造園土木（造園土木業）

（株）千石建設（建設業）

（株）ティーケーシー（建設業）

アイベックスエレクトロン（電子部品組立加工検査業）

（株）オフシス（電気通信工事業）

氏家 恵一郎

菊地 伸志

高橋 勝男

上田 明

佐藤 和也

水谷 行雄

庄司 一郎

岩井 一枝

遠藤 靖寿

岩間 良行

原田 雄功

大久保 良一

松本 悦雄

本郷 孝市

千石 勇

高橋 光一

佐々木 修

叶 良一

平成26年3月24日現在

平成26年度 第2回 定時社員総会案内

日時 6月9日(月) 午後3時～

場所 岩沼市：『竹駒神社参集殿』



「すべては被災者のために」

東日本大震災の災害派遣活動を振り返る

「事に臨んで危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務める」自衛官。そのため訓練を重ねてきた彼らにとっても、東日本大震災の災害派遣は過酷な現場でした。懸命の活動を続けた三年前を、陸上自衛隊東北方面隊 仙台駐屯地司令職務室広報整備班長の 阿部美智吉氏に伺いました。



陸上自衛隊 東北方面隊
仙台駐屯地司令職務室
広報整備班長
阿部 美智吉氏

Q 陸上自衛隊東北方面隊とは、どんな組織ですか？

東北方面隊は、陸上自衛隊にある五個方面隊（北部、東北、東部、中部、西部）の一つで、東北六県の防衛警備、災害派遣、民生協力を担当しています。

宮城、山形、福島を管轄する「第六師団」と青森、岩手、秋田を管轄する「第九師団」、さらに十三の総監直轄部隊、基盤整備機関で編成されています。

Q 東日本大震災の災害派遣は、どのような態勢で臨まれましたか？

災害では初の「統合任務部隊」が生まれ、陸海空の三組織が一つのチームとなって対応しました。

全国からは多くの増援がありました。発生翌日の宇都宮第十二旅団に始まり、北海道九州四国からも集まり、三月十九日には「自衛隊十万人態勢」を構築。派遣人員累計は、阪神淡

路大震災の五倍に上りました。

また米軍からも支援を受け、仙台空港の復旧作業や学校のクリーンアップを日米共同で行いました。

予備自衛官（いざという時だけ召集される民間人自衛隊退職者）の協力も、大きな支えとなりました。

Q 救助活動の様子を教えてください。

発生後すぐに人命救助態勢を整えました。多賀城駐屯地は出動直前に車が津波に襲われ、ボートで救命活動をしました。松島基地も水没しましたが、翌日にはヘリコプター、十六日には輸送機が離発着できるようになりました。

救助者は累計約二万九三〇〇人。「七十二時間が勝負」と言われるように、三日目がピークでしたが、一週間は人命救助最優先でした。

その後は、遺体の収容と搬送です。自衛隊には「遺体収容」という任務は無く、あくまで「行方不明者の捜索」という名目で続けられました。

Q 他にどのような活動をされましたか？

生活支援として、給食、給水、入浴支援、医療支援、防疫（感染症予防）、救援物資の荷分けや配給などを行いました。



— 第49話 —

重視したのは、現場のニーズにできるだけ細やかに対応すること。「運んで終わり、設置して終わり」ではなく、被災者それぞれが必要とする支援を届けるため、心の通った対応をしてきました。

一方、瓦礫の除去、道路や鉄道の仮復旧など、地方自治体の業務も行いました。通常の支援範囲は超えています。とにかく「やれることは全てやれ。できないこともやれ」というのが、当時統合任務部隊の指揮官だった君塚総監の命令。現場の自主裁量で、踏み込んだ対応をする場面もありました。

Q 辛い経験もされたと思います。

辛いのは、家族と連絡が取れぬまま活動していた隊員たちです。同じような年恰好のご遺体に遭うと、どうしても妻子と重ね合わせてしまう。家族の安否が気になっても、目の前の任務を遂行しなければならぬ。表には出せない苦しみがありました。

今回ほど隊員のメンタルヘルスケアや家族支援の大切さを痛感したことはありません。

Q 最後に読者の皆様にメッセージをお願いします。

「自衛隊のことをもっと知っていただきたい」というのが、私からのメッセージです。

仙台駐屯地では、春の桜まつり、八月の夏まつり、秋の方面隊創隊記念行事と、年三回の一般開放イベントがあります。今年の桜まつりは四月十九日（土）。約六百本の桜も見ごたえがあります。ぜひお立ち寄りください。

もう少し詳しく知りたい方には、団体見学や企業向けの体験入隊があります。「駐屯地防衛館」は個人でも自由に見学できます（平日九時～十六時・無料）。お問い合わせ先は、

陸上自衛隊東北方面隊仙台駐屯地広報班
仙台市宮城野区南目館一の一
TEL 022(231)1111(内線3861)



仙台市
(株)シンブルエア
サービス
代表取締役
佐藤 和也

法人会の皆様こんにちは。
弊社は空調機、空気清浄機の清掃、点検等の作業を中心に行っており、今年で二十二年目を迎え、社員、お客様に支えられていることに感謝しております。空気清浄機に関しては豊富な経験と知識を持って、お客様に満足いく提案を心がけています。現在は健康志向で禁煙される方が多くなり、喫煙者の減少で需要が減って来ている。ただ今後は空気清浄機と言え、たばこの煙だけでなく、ウイルス、PM2.5、粉じんなどを除去、殺菌するものなどの認識が広まると思います。皆様の居住空間をクリーンにして健康維持を保ちます。現在、品質マネジメントシステム ISO9001、環境マネジメントシステム ISO14001 を社員一同一丸となり認証取得に向けて頑張っております。わが株式会社シンブルエアサービスは、人間活動を支える最適環境の創造こそ、今の時代に不可欠なものであるとし、優れた保守作業を提供し、未来に向かって、人と地球にやさしい環境づくりに取り組み、地域社会に貢献いたします。

これからも法人会の皆様と一緒に様々な活動を通して地域、企業の発展の為に頑張っていきますので、ご指導よろしくお願いたします。

ですか
和
は

げんきの宅配便

(第四十三便)

苦を魅力に変える

(株)TAKAKU

専務取締役

高久

美也子



富士山登頂にチャレンジ

け、社員も一人二人と増え始めたある日、内気で口数の少ない社長（現会長）が自ら青年会議所に入会し、様々な経営者の方との出会いがあり、社風も親方から社長、奥さんから専務、現場技術者からエンジニアと変わっていきました。台所からキッチンになったところでしょうか。

事業も看板、イベント企画運営、内装

当社の前身である高久塗装店は塗装を中心としたリフォーム店を夫婦で立ち上げ、順風満帆、しかし。十日目に主人が突然、急性無菌性髄膜炎を患い三カ月の休職・私は一人でもやるしかないと孤軍奮闘！この時多くの方々から頂いた親切は後々「まず人様」に徹する根幹となり、リフォームをするお客様の建物や家族への思いを大切に、仕上がった時の感動を共有、形として残る喜びパワーを今なお、充填させて頂いています。

その後順調に右肩上がりの成長を続



防水と拡大し、お客様に安心感を添えられるようにと努力の時代でした。事業の拡大は社長にとって苦悩の始まりだったようです。四十三才を迎えた年にパリ・ダカールラリーという世界一過酷と呼ばれる砂漠を約三週間かけて走り抜けるレースにバイクでチャレンジ。自分の器量を越えた会社の運営の事や、自分自身の存在を確認する為だったと、苦しい胸の内とチャレンジへの期待感を社員全員に話し、今後「挑戦」する人を皆で支えようと又一つ、社内にもパワーを加える事となりました。

社長（現会長）が五十五才の年に、長男に社長の座を託し、会長となつて今年で満六年の歳月が過ぎましたが、長男とは性格が正反対の為、考え方の相違は月日が経つ程顕著となり、三年位は厳寒の北の海状態でしたが、互いを認める努力の甲斐もあり、徐々に決定権が社長に移行。重要案件の社長独断決定もなく、会長の頭ごなしの反対もなく、親子であっても時間をかけた人間関係づくりは大切で、成功したと思えます。この経験から世代に捉われず、時間をかけたお客様との信頼関係づくりの大事さをあらためて確信し、事業に生かしていこうと現在に至っています。

これからも「まず人様」「お客様への安心感の提供」「社員一人一人が挑戦」「時間をかけた信頼関係づくり」を基本に夢と希望に向かう元気な企業で在り続けたいと思っています。

お元気 美名実 こんに



岩沼市 (株)志篤 デイサービスたんぼほ 所長 櫻井 容子

たんぼほの花が田んぼのあぜ道に、道の片隅に咲き始める季節となりました。法人会の皆さま、こんにちわ。私は生まれ育った岩沼が大好きです。この地で看護師の資格を活かし、恩返しができたらと思いデイサービスを開設して8年になります。夫の経営する株式会社 志篤の傘下の元、現在3か所のデイサービスを運営しています。たんぼほの花は厳しい冬を乗り越え私たちに安らぎを与えてくれます。可愛い花は天使のように空に舞う綿毛となり、種を運んでくれます。たんぼほのように、利用者さんが笑顔いっぱいになり「生きていく事は楽しい」と言っていただけの施設となる為に地域にしっかりと根を張っていきたくと思えます。身体が不自由でも、物忘れがひどくなっても支える手があれば、まごころがあれば、きっと人は幸せになれると信じています。頼もしい職員と常に学びと感謝の気持ちを忘れずに笑顔いっぱいデイサービスを運営して行きたいと思っています。

早期に会社清算
と再起に取り組
めるための

経営者個人保証制度と その改善動向

未来事業(株)
経営コンサルタント 松本 長久

平成25年12月1日付の日経新聞によると、「政府は業績が悪化した中小企業の経営者が転業したり再び起業したりしやすくするため、早期に会社清算や再建に取り組める仕組みを作る」とあります。

本稿は、この「経営者個人保証制度」と、その改善の動向について検証していきたいと思えます。

個人保証制度 見直しの気運

この保証制度は、中小企業のオーナー経営者が、会社の借入に対して、連帯保証をしているものです。

これは、会社の担保不足を補うと共に、放漫経営を

防ぐ（経営者のモラルハザードを防ぐ）狙いから設定をされました。

それ以降、金融機関は中小企業への融資を行う場合には、一つには物的担保、そしてこの経営者個人保証を、あたかも当たり前のように融資条件として実施してきました。

しかしながら、最近では欧米諸国との条件の比較から、これを再度見直す必要があるのではという意見が多く出されています。

現政権は、中小企業の起業率並びに廃業率を5年以内に、欧米なみの10%台にもっていくことを打ち出しております。

つきましては、まず中小

企業庁事業環境部金融課による最新の「個人保証制度に関する中小企業の実態調査」という報告書を基に、各項目について検証したいと思います。

1. 個人保証の提供状況について

金融機関から借入がある会社の86.7%が個人保証をしていると回答しています。

これは、いままでの慣例として中小企業への貸し出しについては、金融機関が待ったなしで、オーナーから個人保証を取ってきたことを表しています。

このときに、金融機関から適切な説明があったとされる企業は全体の32.3%と

少なく、いかに金融機関側の事情から、当たり前のように履行されてきたかということが伺えます。

2. 個人保証以外の物的担保の提供について

個人保証をしている経営者のうち、約4割の方が、経営者個人の自宅の土地・建物を担保に提供しています。

個人保証だけではなく、実際に経営者が所有している資産に対して、正式な担保設定を行っているという大変厳しい内容となっています。

これらは、中小企業がいままでにおいて、いかに資金調達に苦慮してきたかを表しています（このような条件を呑んでも資金調達を行わなければならない）。

3. 個人保証の提供先について

個人保証の提供先としては、「メインバンク」が88.8%と大半を占めております。

現状では、メインバンク

だからといって積極的に支援をしてくれる状況ではありません。

むしろ、メインに「がんじがらめ」になっていて、かえって資金調達に支障をきたすケースも見受けられます。

4. メインバンクによる経営者の個人資産の把握状況

メインバンクが経営者の個人資産を正確に把握している、あるいはほぼ正確に把握しているは全体の80%です。

経営者は、毎年「確定申告の書類」や「納税証明書」、「不動産等の証明書」などを提出している、あるいはさせられているとなつていきます。

いかに金融機関から「がんじがらめ」になっているかが分かります。

5. 個人保証の金額について

個人保証の金額については個人資産と比べて多いが49.7%となつており、これらは企業が破綻した場合

には、個人も破綻を余儀なくされることを表していません。

6. 個人保証を求められた理由について

個人保証を求められた際の金融機関の説明については、「債権の保全のため」が50・3%と多く、「特に説明は受けていない」という回答も36%に及んでいます。

ことの重大さを考えると、これらのことは大変問題があるところです。

7. 個人保証提供後の弊害について

「精神的負担が大きい」(55・1%)、「経営陣の世代交代が難しい」(33・5%)、「他行からの新規融資が受けにくい」(21・5%)。

「事業の承継」ということを考えた場合、この個人保証の問題がネックになり、後継者が尻込みして、結果的に、企業が廃業を余儀なくされるというケースも見受けられます。

ある金融の専門家に言わせると、「そもそもその融資を受ける企業の返済能力に問題があり、個人保証を取らなければならないのであれば、そのような企業に資金を貸してはならない」といった極端な意見もあります。

再生支援協議会の活用

次に、中小企業再生支援協議会における事業再生について検証していきたいと思えます。

経営者の個人保証の問題を考えると、事業の再生は切っても切り離せないからです。

なお、各都道府県に一箇所、中小企業再生支援協議会が設置されております。

この協議会の一番の企業にとってのメリットとしては、取引金融機関を調整して、ケースによっては「金融機関に債務免除を実施させることができる」という点にあります。

しかしながら、協議会の支援を受けて企業の再生を行った場合に、「債務免除無し」といったケースが79・2%となっており、企業の財務内容の毀損度やその再生可能性の程度にもよるが、金融機関からの債権放棄の同意取り付けが、いかに困難であるかが現れています。

そのなかで、債権放棄ができない理由として、「経営者の放漫経営」が理由として挙げられています。

それでは、中小企業の経営が破綻して、実際に個人保証を履行する場合はどうでしょうか。

個人保証履行時に、個人資産の全てを提供したというケースが40%となっております。

また、そのときに「個人の金融資産」、「自宅所有権」、「自家用車を失う」といったケースが多く、個人資産については、残余財産がほとんど残らないという結果が出ています。

この点は、中小企業の経

営者にとって企業が破綻した場合には、大変厳しい状況になるということですが(再起が難しい)。

これではあまりにもオーナー経営者に負担が重過ぎるという意見が強くなり、平成25年4月23日付で、中小企業庁と金融庁が新ガイドラインを発表しました。

これによると、企業が破綻しても、個人保証をしている経営者について、生活に必要な最低限の資産(自宅、個人預金など)は残すというものです。

ただし、個人資産について外国などに隠して虚偽の申告をしているケースは、適用から除外されるといいます。

また、平成25年2月18日付で法制審議会民法部会が、この個人保証について、平成27年までに、民法の改正を行うとしています(これが実施されれば何十年ぶりの大掛かりな法律改正になります)。

平成25年12月1日付での

政府の発表では、「早期に事業の再生を決断した中小企業の経営者」について、以下のことを検討するとしています。

(1) 一定の生活費(99万円から460万円程度)や華美でない自宅は没収しない
(2) 一律に経営者の交代を求めない
(3) 債務整理した事実を信用情報機関に登録せず、新規の事業資金の調達がしやすくなる

これらの新指針は、再度起業したいという意欲のある経営者の再起を支援することになります。

また加えて、「事業の持続性が無い」中小企業の廃業を促して、市場における資源(人、物、金)の有効活用を促進させる働きにもなります。

金融庁、中小企業庁、法制審議会並びに政府が上手く連携を取り、意義のある「経営者保証制度」の改革につなげていただければと思います。

美名実 活動 Photo レポート

確定申告PR活動報告

去る二月一日、太白区にあるララガーデン長町において、仙台南税務関係団体協議会傘下の団体として早めの確定申告のPRを行いました。



租税教室開催!



毎年恒例となっている小学六年生を対象とした租税教室を開催。青年部会・女性部会・仙台北支部の皆さんが講師となり、岩沼市立岩沼西小学校、仙台市立大野田小学校、名取市立那智が丘

小学校、仙台市立長町小学校の四校に「租税教室」を行いました。当日は、ク

イズ形式で授業をすすめながら手作り教材とDVDを視聴し、最後に一億円(レプリカ)を出した時などは、見本と知りながらも教室にどよめきが上がり、緊張した雰囲気の中で持ち上げたりしていました。寒い中、朝早くから「税」の大切さを子供たちに伝える授業の講師となっていたいただいた皆様に感謝いたします。



女性部会・元気がでる新年会



去る二月十六日(十七日)に秋保「ホテル佐勘」において女性部会恒例行事である「元気がでる新年会」が開催されました。当日は部会員多数参加の下、インターサーブ・ホスピタリティ開発事務所代表取締役木島上氏を講師に迎え、ユーモアあふれる講話は、とても為になりました。

講演のあとにはフラダンスの披露もあり、今年も笑顔が絶えない「元気がでる新年会」となりました。来年も皆さんと楽しいひと時を過ごしたいと思



たいと思ひます。是非、参加をお待ちしております。

「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品決定!

租税教育推進の一環として毎年小学校六年生を対象として「税」に関する自分の思いや考えを「絵」や「短い文章」に表現し、今年度は合計三、三三一校(太白区内三〇校二、二一一枚・名取市内十校五六枚・岩沼市内二校三一五枚・亘理町内二枚一五〇枚)



に依頼し、十六校より五十一枚の応募がありました。選考方法は、過日開催された「新春講演会&賀詞交歓会」会場に於いて当日の参加者に投票していただき決定いたしました。仙台市立四郎丸小学校加藤加央里さんの作品が仙台南法人会会長賞に選ばれました。

決算法人説明会

二月二十六日(水)仙台市体育館研修室において一・二・三月に決算を迎える法人を対象に「決算法人説明会」を開催いたしました。申告書を作成する上で知っておきたい基礎的な知識を中心に研修など、会員・非会員の方も含め沢山のご参加をいただきました。



編集後記

早いもので四月に入り、桜の花が開花する時期になりました。消費税が八%になり、それに伴って、物価も値上げせざるを得ない厳しい状況です。当委員会では、一人でも多くの皆様に、心通う記事をお届けすることで、法人会との懸け橋になればと考えております。皆様のご支援をこれからもよろしくお願いいたします。

なお「せんだい美名実」にご意見、ご希望などございましたらお寄せください。お待ちしております。
(広報副委員 手代木史也)

仙台南法人会では広報誌「せんだい美名実」の設置場所の提供を求めています。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

広告募集

当法人会では広報誌「せんだい美名実」など発送時に同封するチラシ折込広告を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。(但し、広告内容によってはご要望に添えないことがあります。)

規格はA4版。
一枚につき二十円(手数料込)

せんだい美名実 第 290 号

発行所 公益社団法人仙台南法人会
〒981-8404 仙台北区大野田二丁目一番四八号
レジデンス王ノ壇二〇二号
☎ 〇二二-二四六-三六一四
FAX 〇二二-二四六-四五二〇
E-mail: info@minamih.com
発行人 会長 梶原 功
編集 広報委員 会